

猪名川上流広域ごみ処理施設
環 境 保 全 委 員 会

第 4 6 回委員会会議録

平成 2 8 年 9 月 2 8 日

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会

第46回委員会会議録

1. 日時：平成28年9月28日（水） 18：30～19：10

2. 場所：川西市役所 4階 庁議室

3. 出席者 (◎委員長、○副委員長)

学識経験者	◎吉田 篤正	大阪府立大学大学院工学研究科教授
学識経験者	中嶋 鴻毅	元大阪工業大学情報科学部情報メディア学科教授
学識経験者	原田 正史	大阪市立大学大学院医学研究科特任教授
学識経験者	服部 保	兵庫県立大学自然・環境科学研究所名誉教授
学識経験者	○尾崎 博明	大阪産業大学工学部都市創造工学科教授
学識経験者	渡辺 信久	大阪工業大学工学部環境工学科教授（欠席）
周辺地域住民代表	清水 正克	国崎自治会
周辺地域住民代表	鈴木 啓祐	猪名川漁業協同組合
周辺地域住民代表	北野 正	黒川・新滝地区
周辺地域住民代表	持井 豊勝	田尻下区（欠席）
周辺地域住民代表	中西 俊裕	野間出野区（欠席）
組合区域住民代表	三浦 光子	川西市在住
組合区域住民代表	松倉 麻美	川西市在住（欠席）
組合区域住民代表	松本 安二	川西市在住
組合区域住民代表	椋本 由美子	猪名川町在住
組合区域住民代表	曲尾 光治	豊能町在住
組合区域住民代表	古田 美代子	能勢町在住
関係行政職員等	樋口 進	阪神北県民局
関係行政職員等	向居 忠昭	水資源機構（欠席）
関係行政職員等	西田 啓治	川西市
関係行政職員等	曾野 光司	猪名川町
関係行政職員等	森島 正己	豊能町
関係行政職員等	前田 博之	能勢町
事務局	数元 雅信	施設組合事務局長
事務局	吉川 泰光	施設組合事務局次長兼総務課長
事務局	大上 肇	施設組合事務局施設管理課長

4. 配付資料

- ・第45回環境保全委員会会議録について（資料1）
- ・排出源モニタリング
 - ①大気質（排ガス）（資料2-1）
 - ②水質（資料2-2）
 - ③処分対象物（資料2-3）
- ・環境モニタリング
 - ①動物調査（ヒメボタル）（資料3）
- ・平成27年度ダイオキシン類総排出量について（資料4）
- ・平成27年度環境影響調査結果報告書について（資料5）

5. 次第

1 議事

- (1) 第45回環境保全委員会会議録について（資料1）
- (2) 環境影響調査結果について
 - 2) - 1 排出源モニタリング
 - ①大気質（排ガス）（資料2-1）
 - ②水質（資料2-2）
 - ③処分対象物（資料2-3）
 - 2) - 2 環境モニタリング
 - ①動物調査（資料3）
- (3) 平成27年度ダイオキシン類総排出量について（資料4）
- (4) 平成27年度環境影響調査結果報告書について（資料5）

2 その他

開 会 18時30分

○事務局

皆様、こんばんは。それでは、定刻になりましたので、ただいまより、第46回の環境保全委員会を開催させていただきます。

本日は大変お忙しい中、また秋雨前線に伴います激しい雨の中、環境保全委員会にご出席

をいただきまして、まことにありがとうございます。

議事に先立ちまして、委員のご出欠について、報告をさせていただきます。

学識経験者の渡辺委員、周辺地域住民の持井委員と中西委員、組合区域住民の松倉委員、関係行政職員で水資源機構の向居委員より、ご欠席の御連絡をいただいております。

また、それ以外の委員でまだお見えになっておられない委員もおられますけれども、順次お見えになると思いますので、先に進めてまいりたいと思います。

なお、本日、施設の管理運営業務を委託しておりますJFEエンジニアリング株式会社、そして環境影響調査業務を委託しております株式会社オオバから出席をいただいておりますので、ご報告いたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料につきましては、事前に郵送させていただいております。レジュメの次に、前回の会議録が13ページまで。その次が、調査結果の概要で、排出源モニタリングとして、資料2-1から2-3。環境モニタリングといたしまして、資料3をつけております。次に、平成27年度ダイオキシン類総排出量として、資料4を。最後に、平成27年度環境影響調査結果報告書として、資料5をつけております。

資料は以上でございますが、落丁等はありませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、この後、議事の進行につきましては、委員長、よろしくお願い申し上げます。

◎委員長

それではまず、議事次第に従いまして、前回の議事録が最初についておりますので、そちらのほうをよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、前回、第45回の会議録についてでございます。レジュメの次をごらんくださいませ。

会議録の案につきましては、事前にご確認の依頼をしております、委員から修正の申し出等をいただいた部分や字句の訂正などを反映して調整いたしておるところでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

◎委員長

ありがとうございました。

修正等していただいているようですが、皆様のほうでご確認いただきまして問題ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

特になければ、これで会議録のほうを認めさせていただきたいと思います。

それでは、次の議題に移りまして、環境影響調査結果についてということで、よろしくお願いたします。

○事務局

それでは、環境影響調査結果について、ご説明させていただきます。

会議録の次のページに調査結果の概要といたしまして、今回ご報告させていただきます排出源及び環境モニタリングの調査結果を取りまとめております。

なお、今回の排出源及び環境モニタリングの調査結果につきまして、事務局で結果を見る限り、注意を必要とするようなポイントは見当たりませんでした。

また、ご説明させていただく資料につきましては、事前に当委員会の学識経験者、評価部会の委員の方々に資料を送付し確認をしていただきましたが、今回の調査結果に対しまして、ご意見等はいただいておりますことをご報告申し上げます。

それではまず、環境影響調査の排出源モニタリング結果について、資料に沿ってご説明をさせていただきます。資料2-1の大気質、中間報告をごらんください。

2-1-1ページに調査内容と調査結果の概要を、2-1-2ページから8ページは調査結果となっております。2-1-2ページに戻りまして、排ガス全般の調査につきましては、平成28年5月12日、6月3日に実施いたしまして、調査した全ての項目において管理基準値以下となっております。

ページ、少し飛びますが2-3-4ページをごらんください。

排ガス調査におけますダイオキシン類測定値変動グラフをつけており、グラフの下には、1号炉及び2号炉の活性炭交換時期を記載しております。

2番目に、水質の調査でございます。資料2-2をお開きください。

2-2-1ページは調査内容と調査結果の概要でございます。2-2-2ページは下水道放流水の調査結果を、2-2-3ページは雨水の調査結果を、2-2-4ページには盛土部浸透水（地下水）の調査結果を、2-2-5ページには、図1といたしまして、それぞれの採水地点を示しております。

2-2-2ページの下水道放流水の水質につきましては、平成28年の4月11日、5月13日、6月10日に調査いたしまして、全ての項目において基準値以下でございました。

次に、2-2-3ページの雨水の水質につきましては、平成28年5月6日に調査し、全ての項目において参考値以下でございました。

続いて、2-2-4ページ、盛土部浸透水の水質でございますけれども、平成28年5月6日に調査し、全ての項目において参考値以下でございました。

3番目に、処分対象物でございます。資料2-3をお開きください。

2-3-1 ページは調査内容と調査結果の概要を、2-3-2 ページ、3 ページは調査結果となっております。

2-3-2 ページの溶融スラグにつきましては、平成28年5月13日、26日に調査をいたしまして、全ての項目で基準値以下でございました。溶融飛灰固化物につきましては、山元還元業者に引き渡していることから、基準の適用はございません。

次に、2-3-3 ページの焼却灰につきましては、平成28年5月13日に調査をいたしまして、全ての項目で基準値以下でございます。溶融メタルにつきましては、平成28年6月10日に調査を行い、リサイクル業者へ引き渡していることから、基準の適用はございません。

環境影響調査の排出源モニタリング結果についてのご説明は以上でございます。よろしくお祈いします。

◎委員長

ありがとうございました。

以上のところで、排出源モニタリングにつきましてご報告いただきましたが、ご質問、あるいはご意見ございますでしょうか。特にご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

特になければ、続きまして、環境モニタリングにつきましてご報告いただきたいと思えます。

○事務局

それでは、環境モニタリング結果についてご説明をさせていただきます。

動物のヒメボタルでございます。資料の3-1をごらんください。

まず、3-1-1 ページが調査内容でございます。3-1-2 ページは図1といたしまして調査地点の1を、3-1-3 ページ、4 ページは調査結果、3-1-5 ページから11 ページは考察を、3-1-13 ページから19 ページには現地写真をつけております。平成28年6月28日に調査をいたしまして、定点調査では合計751個体、ライントランセクト調査では合計384個体が確認されております。確認個体数は3年から4年周期で増減を繰り返す傾向が見られるものの、長期的な減少傾向は認められませんでした。

環境モニタリング調査結果についてのご説明は以上でございます。よろしくお祈いいたします。

◎委員長

ありがとうございました。

ヒメボタルに関しての調査が行われておりますが、いかがでしょうか。ご質問、あるいは

ご意見ございますでしょうか。

特にはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員

この3-1-2の図のところですが、定点調査とライントランセクト調査ですか、ここのJ1、J2という、いろいろ点がありますが、このF1というか、G1というか、このG1のほうがその施設に近いところでヒメボタルは少ない。この山の奥のE1とか、J1、2にいくほど多く確認されたら、そういうことでよろしいでしょうか。その施設に近いところは、乾燥とかいろいろあって少ないけれども、その山の奥というか、そういうところに行くほど、まあまあ確認されていると。そういうことでよろしいでしょうか。

◎委員長

事務局。

○事務局

調査をしていただいたオオバさんのほうから回答していただきたいと思います。

○オオバ

オオバでございます。3-1-5にあります考察の地点間の比較というところで書かせてもらってるんですけども、文章を読みますと、林縁に近い地点で個体数が少ない傾向が見られる要因としましては、これまで報告していたとおり、林縁部側の土壌の乾燥化、あとマント・ソデ植生の衰退による遮光機能の低下等が考えられるとしております。

それでよろしいでしょうか。

◎委員長

いかがでしょうか。

○委員

すいません、その林縁というのは、G1というのを指すのでしょうか。林縁は、この地図でどのところが林縁になる。

○オオバ

林縁が地図でいきますと、G1、G2、F1を含めて、F2を林縁と呼んでます。文章で言いますと、3-1-5の、先ほどちょっと読ませていただきました地点間比較というところの中段あたり、林縁に近い地点、G1からF2という形で上げています。逆に林内の地点というのが、その他J1からE3ということをして林内の地点としております。

以上です。

◎委員長

いかがでしょう。よろしいでしょうか。

○委員

はい、ありがとうございます。

◎委員長

ほかに何か。どうぞ。

○委員

最後の結論の3-1-11なんですけれども、ヒメボタル自体はこの調査を始めてからほとんど個体数の変動はあるけれども、個体分は維持されてるといような結論も出てましたけれども、ここの3-1-11では、鹿の食害の問題を書かれていますね。鹿の食害で、そのヒメボタルに影響が出てるのであれば、もっと個体分の数が減ってるわけですね。ところが減ってないということは、その鹿の数とヒメボタルっていうのはむしろ関係してないというふうな結論になるんじゃないですか。その微小な貝類が下草を食べてるならともかく、ここに書いてあるのは分解者の役割ということですから、落ち葉を食べて生きてるわけですね。そうすると、落ち葉自体は上の上層から落ちてくるわけで、それで中間層が全部抜けてしまうことによって、蛍の飛翔空間の広がりなんかもあると思う。だから、この鹿の食害等の関係というのはどういうふうに見たらいいんでしょうか。

◎委員長

いかがでしょうか。

○オオバ

3-1-11でまとめさせていただいてますのは、調査結果に基づいて、ニホンジカの食害の影響があるということではなくて、現時点で今、ニホンジカの食害がちょっと見られるということにおいて、今後、ヒメボタルの生息環境、生態から見ますと、ニホンジカの食害の影響が今後懸念されるのではないかという形で、意図としてはそういうふうにまとめさせていただいております。ですので、現時点で、ニホンジカの食害があるとは考えてはおりません。今後あるのではないかという懸念ということでしております。

◎委員長

よろしいでしょうか。

○委員

今までこの十何年間、その鹿の食害にずっと遭ってきて、今もう最低状態になってるぐらい鹿の食害がここ多いんですよ。そういう状況の中での結果が今出てると思うんですけどね。今まで。だから、これから食害が出るって言ったら、もうその高木まで全部食われてしまうっていうような、そんなむちゃくちゃな話はある得ないし、ちょっとここの分析の仕方がま

+

ずいと思う。もう少し現実を見て、本当にその影響が出てるんならそういうような文献を持ってきて書くとかですね。これちょっとこの意見は自分で貫きたいのであれば、補足の資料をもうちょっと加えたほうがいいと思います。そうでなければ、もう少し現実を見て、とにかくあそこに行ったら、もう鹿の食害のひどさってわかると思うんですけど、それとうまく対応させたほうがいいと思います。

以上です。

◎委員長

はい、どうぞ。

○事務局

今、服部委員のほうからご指摘いただきました件につきましては、再度、事務局のほうでも考慮させていただきたいと思います。

以上です。

◎委員長

ありがとうございます。少し御検討いただくということで、よろしくをお願いします。

ほかにございますでしょうか。何かご質問、あるいはご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題のほうに移りたいと思います。

平成27年度ダイオキシン類総排出量についてということで、ご報告をいただきたいと思っています。

はい、どうぞ。

○事務局

それでは、平成27年度ダイオキシン類総排出量について、ご説明をさせていただきます。資料4でございます。

まず、このページは、ダイオキシン類総排出量を計算したものを示しております。

まず、4-1ページの表の左上ですが、平成27年度に56,711.84tのごみを焼却いたしました。焼却に伴いまして、気体として排出される部分が一つ右側の排ガス量の列に示すもので、上段に排ガスの量そのものを、中段に1年間のダイオキシン類排出量合計を、下段にごみ1t当たりのダイオキシン類排出量を示しており、0.0041 $\mu\text{g}/\text{t}$ 排出したことを示しております。

続きまして、もう一つ右側の列には、固体として排出したものを処分対象物という名称であらわしております。これには、溶融飛灰固化物、大塊物、磁性灰、溶融スラグ、溶融メタルといった5種類があり、それぞれの上段に乾燥重量、中段にダイオキシン類排出量合計を、

下段にごみ1 t当たりのダイオキシン類排出量を示しております。さらに、一つ右側の列ですが、液体として排出したものを排水として示しております。

この排ガス量、処分対象物、排水の各下段に示すごみ1 t当たりのダイオキシン類排出量、アルファベットでAからGを合計したものを、表の右端下段に示しておりますのが、平成27年度のごみ1 t当たりのダイオキシン類総排出量となり、 $1.2890 \mu\text{g}/\text{t}$ となったところでございます。

国崎クリーンセンターの総量規制値が $2 \mu\text{g}/\text{t}$ 以下でございますので、基準を達成しておる結果となっております。

続きまして、4-2ページには、1ページの年間値を示した内訳を示しております。四つの表に分かれており、4月から6月、7月から9月、10月から12月、1月から3月の四半期ごとのごみ焼却量、排ガス量、処分対象物、排水を形態別に示しており、合計したものが1ページに集約される形になっております。

ダイオキシン類濃度の管理基準値につきましては、まず、排ガスが $0.01 \text{ ng-TEQ}/\text{Nm}^3$ 以下、処分対象物につきましては $3 \text{ ng-TEQ}/\text{g}$ 以下、排水につきましては $10 \text{ pg-TEQ}/\text{L}$ 以下でございますので、全て基準を達成しておる結果となっております。

次に、4-3ページでございます。平成27年度活性炭吸着塔内のダイオキシン類吸着量を示しております。これは、総量規制値の対象外ではございますが、事業者が測定したものを参考値として、別途管理するものでございます。

上段に1号炉、下段に2号炉の活性炭吸着量となっております。

まず、上段の1号炉におきましては、1回目が平成27年8月21日に、2回目は平成28年1月22日に活性炭カートリッジを交換しております。下段の2号炉におきましては、1回目が平成27年10月22日に、2回目は平成28年3月25日に交換しております。

その下の表が、1号炉、2号炉の合計となり、ダイオキシン類吸着量の合計 $2,642.1 \mu\text{g}$ を使用期間内ごみ焼却量 $56,213.23 \text{ t}$ で割った値がごみ1 t当たりの吸着量で $0.0470 \mu\text{g}/\text{t}$ となっております。

続いて、4-4ページをお開きください。「平成27年度ダイオキシン類の排出・移動量」といたしまして、従来の物質の①排ガスから⑦の溶融メタルまでの値と、⑧使用済み活性炭を一覧表にしたものでございます。

合計欄のごみ1 t当たりの排出・移動量での上段でございます。上段 $1.2890 \mu\text{g}/\text{t}$ は、使用済み活性炭を対象外とした場合の合計値、その下の括弧書きの $1.3360 \mu\text{g}/\text{t}$ は、使用済み活性炭を対象物質に含んだ場合の合計値でございます。

次に、4-5ページでございます。こちらは、排ガス処理の中における活性炭吸着塔の位

置を示しております。

続きまして、4－6ページでございますけれども、こちらには、使用済み活性炭を活性炭吸着塔内のどの位置でサンプリングしたのかを示しております。

平成27年度ダイオキシン類総排出量についてのご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

◎委員長

ありがとうございました。

今のご説明で、ご質問、あるいはご意見ございますでしょうか。

特にご意見、あるいはご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この議題終わりますして、最後の議題になりますが、平成27年度環境影響調査結果報告書についてということで、資料の5がついております。よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、平成27年度環境影響調査結果報告書についてのご説明をさせていただきます。

資料の5－1でございます。これまでの環境保全委員会で四半期ごとにご報告させていただきました調査結果を、平成27年度1年間の環境影響調査結果報告書として取りまとめたものでございます。既に詳細につきましてはご報告申し上げておりますので、ここでは大きな構成についてだけご説明のほうをさせていただきます。

まず、ページめくっていただきまして、1ページでございますけれども、1ページには調査対象事業の概要と事業等の状況を、続いて2ページには対象事業区域を、3ページから15ページでございますけれども、施設運転の概要を掲げております。続いて、16ページから18ページには調査計画を、19ページから70ページには排出源モニタリング調査における概要、調査結果などを、71ページから223ページは環境モニタリング調査における概要、調査結果などとなっております。

年間を通じまして、注意を必要とするポイントというのはございませんでした。

平成27年度環境影響調査結果報告書についてのご説明は以上でございます。

◎委員長

ありがとうございました。

今のご説明いかがでしょうか。昨年度、1年間の調査結果の報告書ということで、少しタイトですが、いかがでしょうか。

特にご質問ございませんでしょうか。

この委員会の中で、既に報告は各回でされておりますので、それをまとめていただいたという内容となっております。よろしいでしょうか。

それでは、今の項目終わりました、あと、その他事項が付いておりますが、これについては何かございますでしょうか。

○事務局

本日、机上に配布させていただいております、平成27年度の環境影響調査結果報告書にかかる意見書の照会についてでございます。

先ほどの資料5の報告書につきましては、今後、縦覧に供することとなっております。

縦覧に当たりますのは、本委員会の委員個々のご意見を意見書として提出いただきまして、それを公表することによりまして、それぞれのお立場での思いやお考えを、住民の皆様に広く知っていただくことになっております。

つきましては、ご意見をお持ちの委員におかれましては、10月14日の金曜日までに、事務局あてに意見書を提出していただきますようお願いをいたします。

なお、意見書の様式等は問いませんので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

◎委員長

ありがとうございました。

ご意見ある方は、10月14日までに事務局までご提出くださいということですので、よろしく申し上げます。

以上、ほか、特にございませんでしょうか。

それではあと、皆さんのほうから何かご意見というか、何かここで新規に対応、何か意見求めたいものはございませんか。

はい、どうぞ。

○委員

ちょっと前のところにさかのぼってよろしいでしょうか。活性炭の吸着塔のところのちょっと質問したいんですけども。

◎委員長

きょう配布された資料の中で。

○委員

はい。

◎委員長

はい、わかりました。

○委員

4-6は活性炭吸着塔の図で、ただいまの説明によりますと、サンプリング調査をされた

ということですよ。これは、この吸着塔に吸着したものを全て取り出したというか、活性炭吸着塔で、4-3のところの総量で μg という形になっておるのは、この期間に活性炭吸着塔でダイオキシンがくっついた総量というふうに理解してたんですけども、調査はこのサンプリングされたということで、その総量とサンプリングはどういう関係でなっているんでしょうか。

◎委員長

はい、どうぞ。

○事務局

活性炭の吸着塔につきましては、1号、2号それぞれ上下にセットというんですかね、カートリッジが四つずつ上下についており、合計八つあるわけですけども、そのうちの上下1組につきましては、活性炭の中のダイオキシンを代表してサンプリングして調べておることになっております。この場所につきましては、半年に一度、活性炭交換しておりますので、その都度その場所を変えて、順繰りにいろんな場所の活性炭のダイオキシンを調べておることになっております。

こちらに報告しております総量につきましては、そのときに出てきましたダイオキシンの数値を全ての活性炭の中に含まれている数値として、代表して計算したものとなっております。

以上です。

◎委員長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

○委員

サンプリングをしたわけですよ。要するに、この活性炭吸着塔になる活性炭の中に、均一かどうかはわからないけれどもダイオキシン類がついていると。そこで、その総量というのはどういうふうにして出したものかということなんです。サンプリングというのは、あくまで一部の資料でそこにくっついているのはわかりますけど。だから、その 1cm^3 のサンプリングをしたのであれば、この活性炭吸着塔の中にある活性炭がその何倍かあるわけだから、それで算出したのでしょうかということなんですけど。

◎委員長

はい、どうぞ。

○事務局

サンプリングいたしました活性炭 1kg 当たりのダイオキシン量、これをここに活性炭吸

着塔の中には含まれている、おおむね900kgだったと思うんですけども、それをかけ合わせて総量というふうに計算しております。

以上です。

◎委員長

よろしいでしょうか。

ほかに、委員の皆様の方から何かご指摘、あるいはご意見、あるいは何か、この機会ですでお諮りいただきたいことがあれば。

○委員

すいません、もう1件、ちょっとお聞きしたいんですが、さっきの鹿の食害というようなことであるんですけども、比較的乾燥している森林のところはヒメボタルは少ないという、そういうようなことを書かれてるわけなんですけれども、写真をつけていただいているわけなんですけれども、そのG1、G2というのは、この写真を見る限り、どこが湿潤で、どこが乾燥しているかというのは、なかなかこの写真では、私はわかりにくいんですけども、G1、G2というのは森林ですよ。ここが乾燥してヒメボタルが少ない。あるいはE1、E2は、その山の奥のほうで、これは乾燥してなくて湿潤というふうに見てヒメボタルが多いのかどうか。そこのところがちょっと疑問になったので、教えてほしいと思います。

◎委員長

はい、どうぞ。

○事務局

G1、G2につきましては、敷地の中で、ちょうど森林というんですか、木が切れる部分になっておりまして、日がよく当たる、比較的明るい場所というふうになっておりますので、乾燥しやすい場所だろうというふうになっております。

ほかの地点につきましては、木々に覆われたところで、1日中日差しが当たらないような、そういう環境になっておりますので、湿潤な状況というふうな状況となっております。

以上です。

◎委員長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

○委員

今の説明に関連して、日が当たるか当たらないかということで、鹿の食害によって日が当たると、そういうようなことではないということでしょうか。

○事務局

確かに鹿の好むような下草はこの部分には余り生えておらないという状況ではあります。

以上です。

○委員

どちらですか。どちらにも。

○事務局

どちらにもです。

◎委員長

ほかに、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

あと、ここの処理場のところで、以前は事故があったりとかいうのを報告いただいていたと思うんですけど、運転の中でこの1年で、特に何か気になるようなことはございませんでしたか。

○事務局

事故等について、我々は不適合事象というふうに表現しておりますけども、不適合事象につきましては、この1年間、区分でいうと4、軽微な失火というんですか、直ちに消せるような、そういったものが大半でありましたので、大きな事故等は特にございませんでした。

以上です。

◎委員長

ありがとうございました。

運転のほうでも大きなトラブルはなかったということで、ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今回の環境保全委員会はこれで終わりにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○事務局

委員長、議事の進行、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、慎重かつ円滑にご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、これもちまして、第46回の環境保全委員会を終了させていただきます。

なお、お車でお越しの方につきましては、駐車場の出口に職員が立ちまして、無料で通過できるようにいたしますので、よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

19時10分 閉会